

令和2年2月19日

上牧町長 今 中 富 夫 様

上牧町特別職報酬等審議会
会長 堀 内 英 樹

特別職の給料及び議員の報酬等について（答申）

令和元年11月27日付（上政第1228号）にて、意見を求められた見出しのことについては、慎重審議の結果、次のとおり答申します。

記

I 答申

1-1 諮問事項

- (1) 町長、副町長、教育長（以下「特別職職員」という。）に対する給料の額に関する事項

特別職職員の給料の額については、現行額に据えおくことが適切である。

- (2) 議員に対する議員報酬の額に関する事項

議員に対する議員報酬の額については、現行額に据えおくことが適切である。

2-1 その他意見を求める事項

- (1) 議員及び特別職職員に対する期末手当に関する事項

議員及び特別職職員に対する期末手当の支給割合を職員と同様（人事院勧告に準じ）に改定することが適切である。また今後において、人事院勧告による改定が示された場合の支給率の改定については、人事院勧告に準じることが妥当である。

II 審議会開催状況

第1回審議会 令和元年 11月 27日

第2回審議会 令和2年 1月 22日

第3回審議会 令和2年 2月 19日

III 審議経過及び内容

令和元年 11月 27日、特別職職員の給料及び議会の議員報酬の額についての諮問並びにその他意見を求める事項として、議員及び特別職職員の期末手当の支給割合が、一般職職員と同様に人事院勧告による改定に準ずる考え方について意見を求められ、3回にわたり上牧町特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を開催した。

審議に当たり各種資料に基づき、近隣町や類似団体の報酬等の状況を比較検討し、社会経済情勢や町の財政状況等を考慮のうえ、町民各層の代表としての自覚と責任のもと、公平、不偏の立場で広範な視点から慎重に審議した。

(1) 上牧町が置かれている状況は、極めて厳しいものがある。令和元年 12月末の人口(住民基本台帳による)は 22,277人である。このところ人口が年間に約 200人ずつ減少する傾向が続いており、少子高齢化も年々確実に進行している。

また、上牧町の財政運営は、平成 18年度の集中改革プランを始め、経営破たんした旧上牧町土地開発公社の解散処理に加え、21～22年度には財政健全化法に伴う早期健全化団体に陥った。財政健全化計画を策定し、人件費や一般経費の削減に取り組む一方、少子高齢化に伴う社会福祉費の財源確保や公共施設の全般的な老朽化対策等にも対応して来られた。

その結果、30年度一般会計決算における経常収支比率は 97.5%、実質公債費比率は 14.0%と高水準にある。財政調整基金を含む基金残高は 10億 7,798万円と、標準財政規模の 21.5%に止まる。財政運営は最悪期を抜け出したものの、未だ決して楽観視出来る状況にはないと言えよう。

(2) 財政健全化に伴い、特別職給料と議員報酬の臨時的な特例措置として削減が行われた。町長の給料月額は条例で 82万円と定められていたが、平成 17年 10月から 26年 3月まで 27%減額の 59万 8,600円とされた。同じよう

に副町長は69万円から53万8,200円に、教育長は60万円から46万8,000円に、それぞれ22%減額された。その後、財政の立て直しに一定の道筋が付いたことで、26年4月から削減前のそれぞれの給料を支給されている。

議員報酬については、18年1月から27年4月まで、月額で議長が37万円であったものを32万円に減額し、同じく副議長が30万円から28万円に、議員が28万円から26万円にそれぞれ減額された。27年4月の任期満了に伴う選挙の後、削減前の報酬額に戻されている。議員定数についても、あくまで財政健全化の一環として、19年4月の任期満了に伴う選挙で16名から12名に削減され、現在に至っている。

- (3) 町長の給料月額について、奈良県内の類似団体（人口規模や産業構造でよく似た6町）の平均額は82万5,000円、同じく全国の類似団体（102団体）は79万3,000円である。全国の類似団体との比較においては、財政規模等や地域の状況を考え合わせると、町長の給料月額は、概ね平均的な額であると言える。副町長、教育長についても同様である。

議員報酬の月額28万円については、奈良県内類似団体の平均額は28万8,000円、全国の類似団体は26万5,000円である。議長と副議長、議員の議員報酬は、類似団体との比較において、概ね平均的な額である。全国町村議長会においては、長年にわたって首長（町村長）の給料月額を基準に、議長は40～54%、副議長は33～37%、議員は30～31%として来た。これを上牧町に当てはめると、議長45.1%、副議長36.6%、議員34.1%である。財政規模等や地域の状況を考え合わせると、ほぼこの範囲内に収まる報酬月額であると言える。

- (4) 議員と特別職職員の期末手当の支給率に関し、職員と同じく人事院勧告に準じるべきかどうか、また今後において人事院勧告による支給率改定の考え方について審議会としての意見を求められた。

議員の期末手当については、過去2ヶ年分の人事院勧告による改定を見送られた経緯があることから、議会から第2回審議会に出席を求め、議会としての考え方について聞き取りを行った。上牧町議会としては、審議会の答申を踏まえて改めて協議したいとの見解が示された。

平成31年4月に行われた統一地方選挙において、上牧町議会を含む全国

町村議会議員の無投票当選者数が改選定数の 23.3%に達した。全国町村議長会が設置した「町村議会議員の議員報酬等のあり方検討委員会」（委員長：江藤俊昭・山梨学院大学教授）から最終報告が提出され、「自治体議会の活動量の増大にも関わらず、町村議会議員の議員報酬は低水準にあり、『なり手不足』を誘発している」との指摘が行われた。

こうした状況を踏まえて、一部の先進的な議会においては議員の幅広い活動量を把握したうえで、住民参加を図りながら首長給与と比較算出する取り組みが既に行われている。しかし、未だ試行的な段階から抜け出しておらず、実用的な運用が開始されるまでに至っていない。

広い意味で給与・報酬（期末手当を含む）の公平な基準による決め方は行政運営にとっても極めて大事な事柄である。しかし、今のところ人事院勧告に取って代わるだけの確かな基準が見当たらないのが実情である。よって、議員と特別職職員についても当面は人事院勧告に準じて、期末手当の支給率を決めることが望ましいとの結論に至った。

なおこの審議のなかで、委員から「人事院勧告には、零細企業等の給与水準が必ずしも反映されていない。」との意見があった。また「地方議会によっては議員報酬を日当制にするなど、数少ないが期末手当を廃止しているところもある。」との指摘があった。

- (5) 上牧町においては、急速な人口減少と少子高齢化が確実に進行しており、財源確保に努めながら社会福祉費等の増大にも備えなければならない。また集会施設や道路等の公共施設の老朽化対策、小中学校の適正配置等の困難を伴う事業が目白押しである。これまで以上に特別職の果たすべき職責及び役割は大きくなっており、端的に言うならば特別職の給与は、職務に応じた対価との位置づけが望ましい。

人口減少と少子高齢化の進行に伴う町政運営においては、他方で議会の役割はこれまでになく大きいものがある。町は限られた財源のなかで優先順位を付けた事務事業の執行が求められている。議会においては単なる議決と監視の機能に止まらず、むしろ住民意見を反映した事業の優先順位付けと積極的な政策提案が期待される。議員報酬や期末手当についての住民意見の多くは、近隣類似団体と比較して格差が生じるのでなければ、むしろ議会として「確かな任務を果たすことにより、住民の期待に応じて欲し

い。」と願っていると言えよう。

IV 付帯意見

諮問事項に対する答申は、特別職職員の給料の額及び議員の議員報酬の額については、現行額に据えおくことが適切であるとした。またその他意見を求める事項は、議員及び特別職職員に対する期末手当の支給割合を職員と同様（人事院勧告に準じ）に改定することが適切であるとし、今後において人事院勧告による改定が示された場合の支給率の改定については、人事院勧告に準じることが妥当であるとの結論に至った。

しかし、この結論はあくまでも現時点における判断であり、今後の社会経済情勢等の変動も考えられ、これらの改定が必要になることも十分に想定される。また、審議会が平成6年4月以降に開催されず、特別職給料と議員報酬の臨時的な特例措置として削減が行われた経緯がある。

上牧町を取り巻く環境の変化には厳しいものがあり、なかでも人口減少は確実に進行している状況である。今後の財政運営への大きな影響は言うまでもなく、大事な比較指標である類似団体の類型区分が変更となることも予測される。

当審議会は、高度な政治的判断に基づく特別職職員の給料、議員の議員報酬等のあり方について意見を述べる立場ではない。そのうえで敢えて指摘するとすれば、「町長や議会議員の任期期間である4年に一度程度、適宜に審議会を開催し、特別職職員の給料や議員の議員報酬の額について、諮問されることが望ましい。」との意見を添えることとした。

【参考】特別職の給料月額

町長	820,000円	(据え置き)
副町長	690,000円	(据え置き)
教育長	600,000円	(据え置き)

【参考】議員の報酬月額

議長	370,000円	(据え置き)
副議長	300,000円	(据え置き)
議員	280,000円	(据え置き)

上牧町特別職報酬等審議会名簿

会 長	堀内 英樹
職務代理者	青木 弘詞
委 員	岩城 功幸
委 員	梶野 洋子
委 員	松久 肇
委 員	吉田 義男